

(報道発表資料)

2017年11月8日
敦賀市
西日本電信電話株式会社福井支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

敦賀市（市長：渕上 隆信）と西日本電信電話株式会社福井支店（支店長：嶋 一哲、以下「NTT西日本福井支店」）は、災害時における特設公衆電話^{※1}の設置・利用に関する協定を、2017年11月14日（火）に締結いたします。

協定締結式及び協定の概要は、以下のとおりです。

※1 災害時における避難者等に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体等が管理する避難所へ設置される事前設置型特別設置公衆電話

1. 協定締結式について

- (1) 日時 2017年11月14日（火）15時00分～
- (2) 場所 敦賀市防災センター 3階災害対策本部室
(住所) 福井県敦賀市中央町2丁目1-1
- (3) 出席者 敦賀市長 渕上 隆信
NTT西日本福井支店 支店長 嶋 一哲

2. 協定内容

(1) 概要

特設公衆電話（事前設置）は、NTT西日本福井支店からの提案に基づき、敦賀市の指定する避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には、派遣される市職員等により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所

敦賀市指定避難所

(3) 設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできません。

4. その他

NTT西日本福井支店では、引き続き県内各自治体への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上